



Plan

第3章

Act

計画の推進

Do

Check

第1節 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

第1節 計画の推進体制

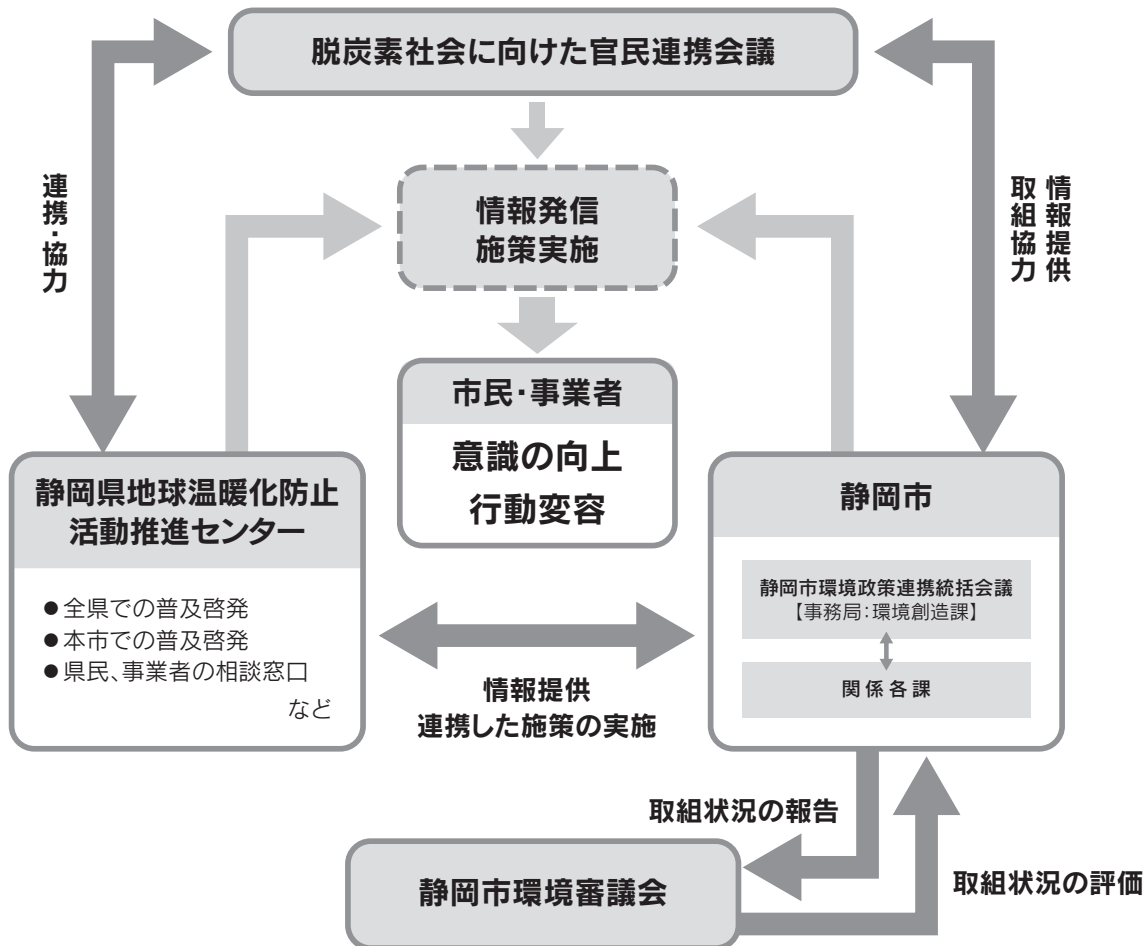
地域内推進体制・庁内推進体制

- この計画は、市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担のもと、相互に連携し、対策に取り組んでいきます。



- 計画の取組状況の確認にあたっては、市民、市民活動団体、事業者、各行政機関によって構成した「静岡市環境審議会」が行います。
- また、幅広い方々と連携し、ご意見等をいただきながら取組を進めるため、市内経済界、市民活動団体、学識経験者などにより構成した「脱炭素社会に向けた官民連携会議」や静岡県が指定する「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」にも情報提供などを行い、静岡市内の関係者が一丸となって取り組んでいきます。
- 庁内推進体制については、環境施策全般について幅広く議論を行う「静岡市環境政策連携統括会議」において取組状況の確認を行っていきます。

【推進体制イメージ】



第2節 計画の進行管理

2-1 PDCAサイクル

この計画に基づく各種施策を着実かつ効果的な推進を図るため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（見直し）のPDCAサイクルを基本とした進行管理を行います。



2-2 進捗状況の公表

施策の進捗状況は、取組方針で定めた達成指標を用いて確認します。

「市域内」や「市役所が実施する事業」から排出される温室効果ガス排出量についても毎年算定を行い、計画の進行管理を行います。

進捗状況は、ホームページ等を活用しながら、市民や事業者の皆さんに対しても情報を公開していきます。